答　　申　　書

令和８年１１月１３日

半田市特別職報酬等審議会

令和８年１１月１３日

半田市長　久　世　孝　宏　様

半田市特別職報酬等審議会
会長　中　埜　喜　夫

半田市特別職の報酬等について（答申）

本審議会は、令和８年 10 月 14 日付けで貴職より半田市特別職の報酬等改正に関する諮問を受けたので、広範な角度から慎重に審議を重ねたところ、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

１．報酬額等について

市長、副市長及び教育長の給料の額、並びに議会の議員の議員報酬の額については、次に掲げる額に改定することが適当と判断する。

市　長	１，１３９，０００円	（＋63,000 円　＋5.86%）
副市長	９３７，０００円	（＋52,000 円　＋5.88%）
教育長	８３１，０００円	（＋46,000 円　＋5.86%）
議　長	５８８，０００円	（＋33,000 円　＋5.95%）
副議長	５３３，０００円	（＋30,000 円　＋5.96%）
常任委員長	５０３，０００円	（新設）
議　員	４９３，０００円	（＋27,000 円　＋5.79%）

２．審議経過

審議に際し、考慮した社会経済情勢及び半田市を取り巻く現状については以下のとおりである。

【社会経済情勢及び人事院勧告について】

○令和８年９月の内閣府による月例経済報告は、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。」とし、先行きについても「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。」としている。

○令和８年の人事院勧告では、特別職相当職員に適用される指定職の給料表が４年連続で引き上げとなり、引き上げ幅も前年を上回るものとなっている。一般職の職員においては民間給与との較差 15,056 円を解消するため、業務遂行において重要な役割を担っている中堅層以上の職員について令和７年を上回る改定とし、人材確保の重要性を踏まえ初任給は一律引上げ、また、民間の再雇用者の状況を踏まえ、再任用職員の月例給を改善している。特別給（ボーナス）についても、民間の支給状況等を踏まえ、0.05 月分の引き上げとしている。

○令和７年賃金構造基本統計調査によると、愛知県の一般労働者（短時間労働者以外の常用労働者）の月額賃金は、前年より 2.7%の増となっている。

【半田市の財政状況等について】

○令７年度の財政力指数は 0.98（３年平均 0.97）で普通交付税の交付団体となっているが、全国市町村平均（令和６年度）は 0.49（３年平均）であることから、全国的には高い水準である。

○地方債等残高（土地開発公社分を含む）について、最も多かった平成１５年度は約 957 億円だったが、令和４年度末で 266 億円まで減少している。令和５年度からは、新病院建設や公共施設の更新に伴い増加に転じ、令和７年度末で 571 億円となっている。

○令和７年度普通会計決算における経常収支比率は 89.0%で全国市町村平均が 93.3%であることから、全国的には財政構造の弾力性は高い水準で確保されている。

○税収については、令和３年度に新型コロナウイルス感染症による影響（減税措置含む）で大幅な減収があったが、令和４年度から回復傾向にあり、令和５年度からは、新型コロナウイルス感染症影響前の令和２年度を超える決算となっている。令和７年度は法人市民税の減収の影響から、前年比 55 百万円の減収となった。

○人口は平成 22 年をピークに減少傾向にあり、平成 28 年からは外国人の増加等に伴い微増に転じたが、令和２年から再度減少傾向となっている。

【市長、副市長及び教育長の給料の現状】

○今年度の給料水準は、知多５市の中では、市長及び副市長が３番目、教育長が４番目であり、県内類似団体５市の中では、いずれも３番目となっている。年収ベースでは、愛知県下 37 市の中で、市長が 13 番目、副市長が 12 番目、教育長が 14 番目となっており、県下における半田市の人口や財政規模とほぼ同程度の順位となっている。

○市長、副市長及び教育長の給料の額について、いずれも令和７年度は、給料を引き上げるだけのベースは醸成されていること、来年度以降の審議にあたっては７年度の経過を踏まえることを審議会として確認し、据え置きとしている。

【議員報酬の現状】

○今年度の議長、副議長及び議員の報酬額は、知多５市の中では、いずれも３番目に位置し、県内類似団体５市の中では、いずれも４番目となっている。また、年収ベースでは、愛知県下 37 市の中で、議長が 13 番目、副議長及び議員が 14 番目となっており、県下における半田市の人口や財政規模とおおむね同程度の順位となっている。

○愛知県内の５市では、議員報酬の区分に常任委員長を設けている。一方、常任委員長の区分を設けるか検討をした上で、設けないこととした市が１市ある。

○議長、副議長及び議員の報酬額について、いずれも令和７年度は、給料を引き上げるだけのベースは醸成されていること、来年度以降の審議にあたっては７年度の経過を踏まえることを審議会として確認し、据え置きとしている。

以上の状況を踏まえ審議を行った結果は以下のとおりである。

【審議会としての意見】

≪市長、副市長及び教育長の給料について≫

前年度の審議では、市長、副市長及び教育長の給料の額について、市政への評価や物価高騰等の社会経済情勢を踏まえ、引き上げるべきとの意見があった一方、市長の２期目における新たな施策の評価をするには時期尚早であることや、引き上げによって県内他市との均衡を崩す懸念があることから、引き上げの判断は慎重に行うべきとの意見もあった。給料を引き上げるだけの環境は整っていることを確認し、来年度以降の審議においては今年度の経過を踏まえることとして、委員全員の合意により据え置くこととした。

今年度の審議では、前年度の審議経過を踏まえ、市政の推進状況や成果、社会経済情勢について議論を行った。市政の推進状況については、健全な財政状況に加え、「はたらく親を応援するまち」の実現に向け、成岩こども園の建設や市立幼稚園における給食提供の開始、病児保育施設げんきの芽の開設時間拡大など、子育てしながら働く家庭を支える環境整備が進められていることについて、働く親の立場からも実感でき、評価するとともに、今後のさらなる発展に期待する意見があった。

「中心市街地の活性化」については、ＪＲ武豊線連続立体交差化事業やＪＲ半田駅前土地区画整理事業等の大規模な基盤整備が進められる中、エリアビジョン

の作成やコココリンの一層の活用等、民間投資を呼び起こすまちづくりを公民連携で推進されている点が評価された。

また、「小学校区コミュニティの構築」では、成岩地域共創センター「わくなるの森」の整備等、多様な主体が参画し、地域課題の抽出から解決に向けた取組までをともに進める活動拠点が整備された点が評価された。今後、こうした拠点を活用した持続可能な地域活動の展開が期待される。

社会経済情勢についても、前年度に引き続き物価高騰や賃上げの動きが続いていることなどを踏まえ、今年度は引き上げが妥当であるとの意見で一致した。

以上の審議を踏まえ、市政に対する評価、社会経済情勢、市民の意識などを総合的に勘案した結果、市長、副市長及び教育長の給料の額を引き上げることが妥当であるとの結論に至った。

引き上げ幅については、愛知県内における半田市の人口や財政規模と特別職の給料水準との均衡を損なわないよう、県や他市の動向も考慮した上で、前回の改定以降における特別職相当職員に適用される指定職俸給表の引き上げ相当分とすることが妥当であると判断した。

≪議員報酬について≫

議員報酬については、行政執行に対する監視機能を十分に果たす上で、議会がさまざまな課題に対する調査研究に取り組むなど、議員活動が非常に活発に行われているとともに、議員定数の削減を行っている点が評価され、引き上げが妥当であるとの意見で一致した。

また、常任委員会等の主要な会議の開催状況等から、政策検討に多くの時間と労力が費やされていることや、委員会のライブ配信等「開かれた議会」に向けた体制整備、さらには小学生や高校生を含む次世代との対話を通じた市民との交流や意見交換の機会を設けていることなど、議会機能の充実に向けた積極的な取組が評価された。

一方で、人事院勧告で示される数値や、物価高騰等の社会経済情勢で示される数値を大きく上回る報酬の引き上げは、住民の理解を得ることが難しいとの意見があった。

予算・決算委員会を除く３つの常任委員会の委員長は、所管する行政分野について継続的に調査・審査を行うとともに、委員会の議事進行や意見の取りまとめなど、委員会運営全般において中心的な役割と責任を担っていることから、一般の委員とは職責や負担が異なるものと考えられ、議員報酬に区分を設け一定の加算を行うことが適当との意見があった。

一方、その他の委員会については、それぞれ重要な役割を担っているものの、設

置目的や所掌事項、活動形態が異なることから、今回の加算については、常任委員会の委員長に限定することが妥当とされた。また、副委員長については、委員長を補佐する立場であり、委員会運営における責任と役割の違いを踏まえ、加算の対象としないことが適当とされた。

その報酬額については、常任委員長の職責や役割を考慮するとともに、県内他市の事例を参考に設定することが妥当であるとされた。

以上の審議を踏まえ、議会の活動が市政運営や評価に大きく寄与していることを評価し、議長、副議長及び議員の報酬の額についても、引き上げることが妥当であるとの結論に至った。

引き上げ幅については、市長、副市長及び教育長と同様に、前回の改定以降における指定職俸給表の引上げ相当分とすることが妥当であると判断した。

また、議会の活動状況に鑑み、さらなる充実強化を図るため報酬区分に常任委員長を新設することが妥当であると判断した。

3．審議会開催

第1回　令和8年10月14日（水）10時30分～12時15分

第2回　令和8年11月13日（金）10時30分～12時00分